



一般社団法人 電波産業会
Association of Radio
Industries and Businesses

No.1470 2025 年 10 月 20 日

10 月は「受信環境クリーン月間」です

受信環境クリーン中央協議会では、例年 10 月 1 日から 10 月 31 日までの間を「受信環境クリーン月間」と定め、放送電波受信障害防止に向けた集中的活動を実施しています。会員の皆様も電波障害の防止になお一層のご協力をお願いします（詳細は ARIB ニュース No.1463 2025 年 9 月 1 日を参照ください）。

ARIB からのお知らせ

第 217 回 ARIB 電波利用セミナー開催のお知らせ 「電波監視業務における現状と課題」

デジタル社会の進展により、あらゆる分野で情報量が増加し、無線通信においても広帯域通信の需要が高まっています。5G 技術の普及や技術の向上に伴い、従来の DEURAS 固定センサが対応していた周波数帯を超える高周波数の電波利用が拡大しています。また、太陽光発電設備や LED などの新たな電子機器の利用が増える中で、意図しない混信事例も増加しています。高周波数帯の干渉源から発射される電波や電子機器から発生するノイズは、一般的に伝搬距離が短いため、固定センサでは捉えることが難しく、現地で発信源を探索する「移動監視」の重要性が高まっています。これらの状況を踏まえ、高周波数帯の新たな混信源に対応可能な監視設備、監視手法、そして監視体制の在り方について、検討が必要とされています。

また、NTN（非地上系ネットワーク）時代の電波監視の在り方について、技術革新により、メガコンステレーション衛星や HAPS（高高度プラットフォームステーション）を用いた新たな無線システムが登場しています。しかし、現行の衛星監視設備はメガコンステレーション衛星には対応しておらず、国際的にもその監視手法はまだ確立されていません。現在、各国や国際会合において議論が進められており、こうした新しいシステムに対応可能な監視設備、監視手法、運用体制の在り方についても検討が求められています。

さらに、電波法の基準に適合しない無線機器（不適合無線機器）への対策も重要な課題です。訪日外国人の増加に伴い、外国製の無線機器が持ち込まれるケースが増えており、また EC 市場の拡大により、電波法に適合しない機器の販売も増加しています。これにより、混信の可能性が潜在的に高まっていると考えられます。特にドローンに関しては、基準に適合しない機器が上空で使用されることで、広範囲に影響を及ぼすことが懸念さ

れています。こうした不適合無線機器による混信を未然に防止するための方策についても、検討が必要です。

そこで、今回の ARIB 電波利用セミナーでは、総務省総合通信基盤局電波部電波環境課監視管理室課長補佐の河間善之氏をお迎えして、電波監視を取り巻く状況の変化をはじめ、現在、総務省において開催している情報通信審議会電波有効利用委員会電波監視作業班における検討の状況等についてご講演いただきます。

会員の皆様には、是非ともご参加下さいますようにご案内申し上げます。

記

1. 日 時 : 2025 年 11 月 20 日 (木) 16 時～17 時
2. 場所・形態 : オンラインセミナー (Zoom ウェビナー使用)
3. 題 名 : 「電波監視業務における現状と課題」
4. 講 師 : 総務省 総合通信基盤局 電波部 電波環境課 監視管理室
課長補佐 河間善之 氏
5. 参 加 者 : 180 名程度 (定員になり次第締め切らせていただきます。)
ARIB正会員、賛助会員対象
6. 申 込 先 : 当会ホームページの「講演会等開催案内」よりお申込みください。
(<https://www.arib.or.jp/osirase/seminar/index.html>)
7. 参 加 費 : 無料
8. 問合せ先 : ARIB電波利用セミナー事務局 大塚
TEL: 03-5510-8592 E-mail: arib-seminar@arib.or.jp

ARIB の動き

ARIB 内会合 (10 月 20 日～10 月 24 日) 予定

10 月 22 日 (水) : 第 345 回技術委員会 (放送分野)

Web 会議併用

国際会合 (10 月 20 日～10 月 24 日) 予定

参加を予定している会合はありません。

**「電波有効利用委員会報告（案）」に対する意見募集
—「社会環境の変化に対応した電波有効利用の推進の在り方」のうち「周波数割当の在り方」（価額競争の実施方法）—**

【令和 7 年 10 月 10 日発表】

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波有効利用委員会（主査：藤井 威生 電気通信大学先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター 教授）は、令和 7 年 3 月から、令和 7 年 2 月 3 日付け諮問第 30 号「社会環境の変化に対応した電波有効利用の推進の在り方」のうち「周波数割当の在り方」（価額競争の実施方法）について検討を行いました。

この度、電波有効利用委員会報告（案）を取りまとめましたので、令和 7 年 10 月 11 日（土）から同年 11 月 10 日（月）までの間、以下のとおり意見を募集しています。

詳細については [【令和7年10月10日の総務省報道資料】](#) をご覧下さい。

**衛星通信システム委員会報告（案）」に対する意見募集
—「非静止衛星を利用する移動衛星通信システムの技術的条件」のうち
「高度 600km の軌道を利用する衛星コンステレーションによる Ka 帯非静止衛星通信システムの技術的条件」—**

【令和 7 年 10 月 10 日発表】

情報通信審議会 情報通信技術分科会 衛星通信システム委員会（主査：井家上 哲史 明治大学 理工学部 教授）は、「非静止衛星を利用する移動衛星通信システムの技術的条件」のうち「高度600kmの軌道を利用する衛星コンステレーションによるKa帯非静止衛星通信システムの技術的条件」について衛星通信システム委員会報告（案）として取りまとめましたので、令和7年10月11日（土）から同年11月10日（月）までの間、意見を募集しています。

詳細については [【令和7年10月10日の総務省報道資料】](#) をご覧下さい。

**電波法施行規則等の一部を改正する省令案等に係る意見募集
—26GHz 帯における 5G の導入等に係る制度改正—**

【令和 7 年 10 月 10 日発表】

総務省は、電波法施行規則（昭和25年電波監理委員会規則第14号）等の一部を改正する省令案等について、令和7年10月11日（土）から同年11月10日（月）までの間、意見を募集しています。

詳細については [【令和7年10月10日の総務省報道資料】](#) をご覧下さい。

陸上無線通信委員会報告（案）に対する意見募集
－「業務用陸上無線通信の高度化等に関する技術的条件」のうち
「22GHz 帯 FWA システムの高度化に関する技術的条件」－

【令和 7 年 10 月 15 日発表】

情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会（主査：三次 仁 慶應義塾大学環境情報学部 教授）は、令和7年8月から、諮問第2033号「業務用陸上無線通信の高度化等に関する技術的条件」のうち「22GHz帯FWAシステムの高度化に関する技術的条件」について検討を行いました。

この度、陸上無線通信委員会報告（案）を取りまとめましたので、令和7年10月16日（木）から同年11月14日（金）までの間、以下のとおり意見を募集しています。

詳細については [【令和7年10月15日の総務省報道資料】](#) をご覧ください。

陸上無線通信委員会報告（案）に対する意見募集
－「V-High 帯域における公共ブロードバンド移動通信システム及び
狭帯域 IoT 通信システムに関する技術的条件」のうち
「公共ブロードバンド移動通信システムの周波数拡張及び
狭帯域 IoT 通信システムの導入に係る技術的条件」－

【令和 7 年 10 月 15 日発表】

情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会（主査：三次 仁 慶應義塾大学環境情報学部 教授）は、令和6年6月から、令和6年6月6日付け諮問第2046号「V-High帯域における公共ブロードバンド移動通信システム及び狭帯域IoT通信システムに関する技術的条件」のうち「公共ブロードバンド移動通信システムの周波数拡張及び狭帯域IoT通信システムの導入に係る技術的条件」について検討を行いました。

この度、陸上無線通信委員会報告（案）を取りまとめましたので、令和7年10月16日（木）から同年11月14日（金）までの間、以下のとおり意見を募集しています。

詳細については [【令和7年10月15日の総務省報道資料】](#) をご覧ください。



Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS
発行所

一般社団法人 電波産業会

☎100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番1号 日土地ビル11階
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103
<https://www.arib.or.jp> E-mail arib_news@arib.or.jp